

特定秘密保護法案の衆院強行採決に強く抗議する

2013年11月27日
全国保険医団体連合会
会長 住江 憲勇

政府が勝手に「特定秘密」を定め、それを漏らした者に厳罰を処す「特定秘密保護法案」が26日夜、自民・公明・みんなの賛成、民主・共産などの反対、維新の棄権などで衆議院本会議で強行可決され参議院に送付された。同法案は内容も審議の手続きも憲法違反であり、本会は同法案の衆院通過に強く抗議するとともに同案の参議院での徹底審議・廃案を求めるものである。

我が国の憲法は主権が国民にあることをうたっている。しかし特定秘密保護法案は各省の大臣が「特定秘密」を恣意的に決め、この秘密を国民から完全に秘匿し、裁判の場でも開示しない。すなわち何が秘密か自体が秘密のこの法案では、国民生活のあらゆる部面への恣意的な拡大は必至である。これは明らかに国民主権と国民の「知る権利」を否定した憲法違反である。

また各マスコミが行った世論調査によれば、同案に反対の国民は過半数おり、昨日の25日に福島市で開催された地方公聴会でも7人の公述人全員が反対ないしは慎重審議を求めている。それにもかかわらず衆議院で強行可決したことは、主権者である国民の意思を無視した憲法違反の暴挙である。

同案は審議の過程で一部の野党による「修正」がほどこされた。みんなの党の「修正」は大臣が特定秘密を指定する際に、首相が「第三者機関的」に関与するというものである。これは政府が指定する特定秘密に政府の長がお墨付きを与えるというだけのものである。維新の会は秘密の指定期間を30年から60年に延ばし、しかも例外を設けることで原案をさらに改悪した。野党の「修正」は同案の本質をいささかも変えるものでなく、全く「修正」の名に値しない。

特定秘密保護法案の狙いは、同時に国会提出された「国家安全保障会議（日本版 NSC）設置法案」（参院で審議中）と一体で、特定秘密を国民から隠蔽すると同時に各省が持つ国家秘密を安全保障会議に集中し、それらの秘密をアメリカの国家安全保障会議（NSC）と共有して緊密に連絡を取りながら、アメリカの戦争に協力するものである。今後安倍政権が進めようと画策している「集団的自衛権の行使」や、自衛隊を国防軍に作り替える憲法「改正」など、日本を戦前の軍国主義国家に回帰させる一連の動きの一環である。こうした臨戦体制下では、国民の命、健康、暮らしを守る社会保障は、はるか後景に押しやられてしまう。

本会は急速に盛り上がっている国民の反対の声と手を結び、両法案の参議院での徹底審議・廃案を強く求めていくものである。

以上